

**【表紙】**

|                   |                                  |
|-------------------|----------------------------------|
| <b>【提出書類】</b>     | 臨時報告書の訂正報告書                      |
| <b>【提出先】</b>      | 関東財務局長                           |
| <b>【提出日】</b>      | 2026年7月17日                       |
| <b>【会社名】</b>      | ソフトバンク株式会社                       |
| <b>【英訳名】</b>      | SoftBank Corp.                   |
| <b>【代表者の役職氏名】</b> | 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一         |
| <b>【本店の所在の場所】</b> | 東京都港区海岸一丁目7番1号                   |
| <b>【電話番号】</b>     | 03-6889-2000（代表）                 |
| <b>【事務連絡者氏名】</b>  | 人事総務本部 本部長 野村 純也                 |
| <b>【最寄りの連絡場所】</b> | 東京都港区海岸一丁目7番1号                   |
| <b>【電話番号】</b>     | 03-6889-2000（代表）                 |
| <b>【事務連絡者氏名】</b>  | 人事総務本部 本部長 野村 純也                 |
| <b>【縦覧に供する場所】</b> | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月23日に臨時報告書を関東財務局長に提出しておりますが、その記載事項のうち、「発行数」、「発行価格」、「発行価額の総額」及び「申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳」が確定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

- (2) 発行数
- (3) 発行価格
- (4) 発行価額の総額
- (11) 申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 2【報告内容】

(訂正前)

(2) 発行数

30,960個(新株予約権1個につき普通株式100株)

上記発行数は、上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがある。

(訂正後)

(2) 発行数

30,840個(新株予約権1個につき普通株式100株)

(訂正前)

(3) 発行価格

本新株予約権の発行価格は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより以下の基礎数値に基づき算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、下記(5)で定める付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げるものとする。)とする。

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

① 1株当たりのオプション価格(C)

② 株価(S)：2026年7月17日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値  
(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③ 本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」)  
(X)：1円

④ 予想残存期間(T)：2年とする。

⑤ 株価変動性(σ)：割当日から予想残存期間分遡った週次の株価情報を用いて算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦ 配当利回り(q)：1株当たりの配当金(2026年3月期の実績配当金)÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

なお、上記により算出される金額は、本新株予約権の公正価格であり、有利発行には該当しない。

また、本新株予約権を引き受けようとする者は、当該発行価格の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と本新株予約権の払込債務を相殺することをもって、本新株予約権を取得するものとする。

(訂正後)

(3) 発行価格

新株予約権 1 個あたり20,300円 (1 株当たり203円)

なお、上記金額は、本新株予約権の公正価格であり、有利発行には該当しない。

また、本新株予約権を引き受けようとする者は、当該発行価格の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と本新株予約権の払込債務を相殺することをもって、本新株予約権を取得するものとする。

(訂正前)

(4) 発行価額の総額

未定

(訂正後)

(4) 発行価額の総額

629,136,000円

(訂正前)

(11) 申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社の執行役員及び従業員 91名 30,960個

(訂正後)

(11) 申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社の執行役員及び従業員 90名 30,840個